

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	有限会社第一福祉マネジメント
所 在 地	千葉県松戸市小金原4-29-9
評価実施期間	令和 元年 8月 29日～令和 2年 2月 29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	あい・あい保育園北習志野園 あい・あいほいくえんきたならしのえん
所 在 地	千葉県船橋市西習志野3-27-7
交 通 手 段	東葉高速線 北習志野 新京成電鉄 北習志野
電 話	047-404-7771
ホーメページ	
経 営 法 人	株式会社 global bridge
開設年月日	平成 28年4月1日
併設しているサービス	無

(2) サービス内容

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	6	21	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	17	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	専門職員：事務
		1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	船橋市保育所等利用のご案内の書類に記入の上、必要書類を添付し 船橋市の窓口または保育園に提出		
申請窓口開設時間	市役所開所時間または、保育園開園時間		
申請時注意事項	申込用紙・必要書類		
サービス決定までの時間	入所申込→船橋市入所認定会議→保育園に通知→面接→入園		
入所相談	市の子育て支援部保育認定課		
利用代金	船橋市にて決定		
食事代金	3歳児以上 副食費5,000円/月		
苦情対応	窓口設置	い・あい保育園北習志野園・(株)global brid	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【保育理念】一人でも多くの子どもが人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること</p> <p>【基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周りの人と関係を築く ・周りの人の力になれる ・周りの人に応援される
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達や保護者の方たちにとっての「もう一つの家」となるように職員一同保育をしています。 ・新京成線 北習志野駅より徒歩30秒、東葉高速線 北習志野駅より1分という立地の良さで保護者の方たちに通勤の負担を減らしています。
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の園目標として「子どもも大人も想像力豊かに」と掲げました。子どもはもちろんの事、保育者も想像力を働かせて遊びこんだり、想像力を働かせてお友達の気持ちを考えたりして、遊びの中からたくさんの事を学んでいって欲しいと考えています。 ・スムーズな小学校への就学にむけて、3歳児からIQパズルというカリキュラムに取り組みます。年齢により難易度が上がっていきますが、できる事より考える過程を大切にすることにより、最初は苦手だった子も、できなかつことができる様になった喜びや諦めない力を身に付けています。 ・グローバル化に伴い、0歳児クラスから5歳児クラスまで英語のカリキュラムを行っています。ネイティブの先生による英語のみを使った時間の中で、歌を歌ったりゲームをしたりして楽しい時間を過ごします。 ・子どもは「未来の力」です。将来、社会に貢献し、活躍できる存在となるために保育理念のもと、取り組んでいます。子ども達が現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、笑顔と元気の溢れた園を創造しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもが健やかに成長できる環境と支援
子ども達を「未来の力」と位置づけ、将来社会に貢献し活躍できる存在となるよう保育理念として「一人でも多くの子どもが、人間が生まれながらに持っている素晴らしい力を育むことに喜びを感じ、笑顔と元気が溢れた園を創造すること」を掲げており、保育目標である「人間関係の向上/社会力の育成」「精神衛生の向上/養護力の育成」「身体機能の向上/人間力の育成」が養われる保育が展開されている。子どもたちが「もう一つの家」として安心して過ごせる生活環境の設定、子どもの興味・関心に応える遊具・玩具・教材などの充実や教育機会の提供に取り組むほか、保護者と保育者二つの愛(園の名前の由来となっている「あい・あい」)を受け日々笑顔でのびのび過ごし、豊かで楽しい経験の基、健やかに成長できる支援が目指されている。
人材育成のための研修制度
経営理念として「夢に向かって成長しつづけよう」を掲げ、管理者として相応しい考え方のもと行動できるように施設長を対象とした目標会議があるほか、一般職員に対してはカンファレンスを行つて目標を共有できるように取り組んでいる。また、知識や技術等の専門性の向上に向けては海外視察研修の機会があるほか、PIQ選抜メンバーとして選ばれた職員が、習得した専門性を各施設で伝達することで、グループ園全体の質の向上が図られている。個人別の人材育成にむけたキャリアアップ研修や階層別研修などのほかに、新任の保育士に対して教育担当者による1ON1(定期ミーティング)も用意されており、職員一人ひとりが夢の実現に向けて成長することに取り組んでいる。
少人数制を活かしたきめ細やかな保育
子どもの在籍数が少人数であることを最大限に活かし、全職員で全員の子どもを見守る事の出来る体制となっている。担任ではない子どもの様子についても、毎日の朝礼や昼礼で情報共有ができるようになっているほか、カンファレンスを行つて全職員で対応を検討している。子ども一人ひとりの気持ちに寄り添ったきめ細やかな保育を展開することで、子どもたちも、どの職員に対しても親しみと安心感を持っており、のびのびと自己を表現しながら、成長できる環境となるように取り組まれている。
アクティブラーニングの取り組み
子ども達が遊びや生活を通しての学びを経験できるよう、身体機能の向上及び人間力の育成を達成するための運動プログラムとして『なないろキッズ体操』を実施しているほか、専門講師による英語との触れあいの時間も日常の保育に取り入れている。また、就学前能動的学习の取り組みとして、楽しみながら学べる教材を用意して、数量や图形・標識・文字などへの関心・感覚を身につける取り組みを行っている。子どもの成長・発達に合わせて、幼少期からの経験・体験を充実させることで、「生きる力と考える力」の基礎を培うことが出来るように力を入れて取り組んでいる。
長い時間を快適に過ごせる環境
園は、長い時間を過ごす子ども達にとって『もう一つの家』と捉え、華美になりすぎないシンプルなデザイン、落ち着きや温かみのある木目を基調とした造りになっている。冷暖房及び空気清浄機・加湿器・床暖房を整備した保育室では、年齢に応じて遊びこめる遊具や集中して取り組む時間を設けて自分で選んだ遊びが継続してできるように環境設定を行っている。また、手洗いやトイレ等も各年齢に合わせ使い易いように作られている。合同保育時も、年齢の違う子ども同士で楽しく遊べるようにコーナー保育を取り入れるなど、遊具やスペース作りへのきめ細かい工夫がなされている。

さらに取り組みが望まれるところ

理念の実現に向けた職員の意識の統一

理念方針の実現に向け、職員への理念方針の理解浸透を図り、提供する保育に対して職員間の情報共有、共通理解に努め、安定した保育提供がなされるよう取り組んでいます。保護者とのコミュニケーションにも取り組み、初の第三者評価における利用者調査結果からも高い満足度が得られてはいるものの、更に質の高い保育を提供していく事を課題と捉えています。質の高い保育を継続的に提供していくためには、職員一人ひとりが専門職としての更なる意識向上を図り、同一の目標と方向性を持ち、組織として目指すべき保育を協働して推進できる体制の構築が求められると言えよう。更なる取り組みが待たれるところである。

地域への貢献と連携

地域や社会の抱える課題に対しても組織として向き合い、地域の特性に応じて職員の専門性をもって地域の子育て家庭への支援を行っていくことを使命としており、園のしおりの冒頭に明示している。入園希望や見学希望者に対し育児相談などの対応を行っているほか、町内会との関わりを大切にして、ハロウィンの行事に参加してもらう取り組み等で関係性の構築に努められている。今後は、子育てに対する不安や孤立感を抱える保護者の増加や住民同士の繋がりの希薄化などの近年の社会的問題に対しても、保育所ならではの専門性を生かした取り組みをおこなうことで、地域貢献・地域連携にさらに貢献していくことが待たれるところである。

保護者との信頼関係の構築

子どもの育ちには家庭との協働した保育が不可欠と捉え、保護者との信頼関係の構築に力を入れ取り組んでいる。毎日更新されるブログには、その日の取り組みや子ども達の様子、給食の献立等が写真と共にアップされ、一日の様子をわかりやすく保護者に伝えられるよう努めている。また、保育参観や個人面談を実施するほか、子ども一人ひとりの育ちを記録した「AIAIレポート」を作成し提供することで、成長を共有できるよう取り組んでいる。しかしながら、日々の送迎時にその日の様子等を更に細やかに知りたい等の意見・要望等が寄せられており、定期的な個別面談以外にも、もっと保護者が気軽に相談できる仕組みづくり等をおこなうことで話しあえる機会が増え、保護者との信頼関係もより深まると思われることからも今後の取り組みが待たれるところである。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

理念の実現に向けた職員の意識の統一

質の高い保育を継続的に提供していくために、月に1回の職員会議において、研修・勉強会を開いたり、カンファレンスにおいて職員の質の向上を行っていく。

地域への貢献と連携

園見学の際に地域の方々の育児相談を行っていたが、その取り組みが伝わっていなかつことを感じた。取り組みを広く伝え利用者が気軽に使える仕組みを考える。

保護者との信頼関係の構築

玄関が狭いという園の事情はあるが、登降園時に保護者の顔が見えるようにして、声をかけてもらいやすいようにした。また、時間を作って送迎時には保護者に声をかけるようにする。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果						
大項目	中項目	小項目	項目			標準項目
					■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
		子どもの健康支援	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3		
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
計					128	1

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント)	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント)	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント)	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント)	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント)	
千葉県で最多の施設運営を行っている法人であり、運営体制として本社に保育事業本部が置かれている。法人で重要な方針を決定した際は、会議の過程や決定事項が、全職員に理解出来るよう、その都度報告・連絡を行い周知が図られている。また、円滑な園運営に向けて、本部の担当者が年に一回園を訪問し、整備すべき書類の確認、保育状況や保育環境等を、チェックリストを用いて監査するほか、アドバイス・課題について話し合ったりできる仕組みが出来ている。職員が不明に思っている方針や計画についても本部職員が直接説明することで理解が進むように取り組んでいる。なお、園内の職員会議はファシリテーター(園長)が進行し、参加者の合意形成や相互理解を促進させるようにしている。今年度については月一回、土曜日に会議の日を設けて現場の状況などについての話し合いの機会を設けている。	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 毎月の職員会議の他、カンファレンス会議、リーダー会議などを行うことで、保育に対する各クラスの要望や提案を聞く機会を設けている。また、職員が自己評価シートによる園の評価を行っており、集計結果から問題点を把握し、理念の実現や保育の質の向上のための具体的な検討が行われている。研修については個人別育成計画をもとに個々の希望に沿った研修を受けられるよう支援しているほか、市からの研修案内等のバックアップがあり、該当する職員が研修に参加している。職員の待遇改善に向けたキャリアアップ助成についても対応が取られている。園長、本部職員による個人面談を通じて、職場の人間関係の状況の把握にも努め、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。職員の評価も一定の基準を設けて公平に出来るよう努めている。		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 新入職員を対象とした二泊三日のスタートアップ研修が実施されており、保育業務従事者として守るべき倫理及び法令遵守に関する研修等を行っている。また、職員には行動指針や倫理・道徳などについて記載されているマニュアル本「入社一年目の教科書」と手帳型の「社史」を配布しているほか、「保育基本マニュアル」があり職員には配布し、日常的に確認できるようになっている。法人には「コンプライアンス違反通報窓口」が設置されており、職員は匿名でも相談できるようになっている。虐待防止やプライバシー保護・個人情報の取り扱い方についてはマニュアルを用意して、職員による不適切な対応が行われないように研修を実施し、全職員に周知徹底を図っている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客觀性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人で人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行っているほか、職務権限規定等を作成し、役職者を含む職員の役割と権限を明確にしている。また、年度ごとに人材育成計画が作成され書面にて残している。人事考課については職員面談の際に、人事評価シートをもとに自己評価の内容と園の評価の差異を職員が納得のいくよう丁寧に説明することで、職員に対して説明責任を果たしている。職員の異動・配置等については、本部が計画的に進める体制となっている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 職員の人事管理や給与計算は、本社経営管理課が主管して、各保育所の事務的な負担を軽減している。勤務状況については園長が毎月法人労務課へ報告しており、時間外勤務などの確認を行っている。勤務体制はシフト制となっている。有給休暇の取得については職員の希望日で消化できるよう努めており、職員配置に問題がないことを確認して園長が承認している。また、働きやすさや働きがいについて相談しやすい環境づくりを心がけており、新卒の職員には専属の先輩職員を指導職員として配置し、相談しやすいよう定期的に面談を行って困っていることをアドバイスしている。また、全職員に対して年に4回の施設長との1on1があり、職員の意向・意見の把握に取り組んでいる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 職員一人ひとりにキャリアアップのための個人別育成計画が作成されており、それを基に研修計画が立てられ、法人でのキャリアアップ研修に参加し経験年数や役割に応じてスキルアップを図る機会が設けられている。年度単位の計画の作成にあたっては上長との個人面談で、自己評価が反映された納得のいく課題・目標が設定されている。また、保育士のスキルは、知識のほかに経験によって習得されるものが多いことから、新卒社員の一人ひとりに対して先輩社員を専任の教育担当者として位置づけ、きめ細かく指導・育成する環境を整備している。定期的なミーティング(1on1)を実施しながら仕事における問題解決のサポートだけでなく、仕事以外の相談事や悩みも共有し、社会人一年目のハードルを乗り越えると共に、新卒社員・教育担当両方の成長・質の向上に繋げている。		

11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
----	--	--

(評価コメント)

保育所保育指針に基づき、子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供することとし、職員は法の基本方針や児童権利宣言についての外部研修を受講しているほか、毎月初めには職員間でNGワード・NG行動の確認が行われている。日常の保育の中でも、子ども一人ひとりの人権を尊重し、職員相互が注意をしあって、不適切な言動・放任などが行われることの無いように取り組んでいる。また、虐待となる行為についてマニュアルで詳しく説明しているほか、気になる子どもの場合は、関係機関とは定期的に関わりを持って、連携する体制が出来ている。

12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
----	----------------------------------	--

(評価コメント)

個人情報保護規定を定め、本人からの開示の要求に対応する事としており、保護者には入園案内・重要事項説明書にて、個人情報を保護者の同意を得ずに第三者に提供しないことを記述し、入園説明会の際に説明をして同意を得ている。更に園だよりなどにも掲載する事で保護者への周知を図っている。また、個人情報の利用目的のみでなく、ブログ等に掲載する写真についても入所時に説明を行い、必ず承諾を得るよう努めている。職員に対しても、スタートアップ研修で個人情報保護の研修を行い理解浸透に取り組んでいるほか、個人情報保護のマニュアルを事業所に置き、周知徹底が図られている。実習生やボランティアに関しても、オリエンテーション時に個人情報保護についての説明を行い承諾書の提出をして頂いている。

13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
----	--------------------------------------	---

(評価コメント)

運動会や発表会など行事の後にはアンケート調査を実施しており、意見を集計して主だった意見に対する回答をフィードバックしているほか、集計結果を分析し、次年度の行事に活かしている。年二回の保育参観では多くの保護者が参加しており、日常的な保育の取り組みを見てもうだけでなく、子どもと一緒に活動する保育参加の機会にもなっている。また、保育参観の後の懇談会では園に対する保護者の意見・要望や、クラスでの活動の説明・今後の保育の話などが出来る機会にもなっているほか、保護者同士の交流の場にもなっている。

14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
----	---------------------------	---

(評価コメント)

苦情解決制度を導入・明示しており、玄関での掲示や入園時に配付する入園案内・重要事項説明書にも掲載している。入園説明会の際には口頭にて丁寧な説明がなされている。園長を苦情解決責任者・主任保育士・各担任保育士を苦情受付担当者とし、公平な立場による判断と個々のケースに配慮した適切な対応が取れるよう第三者委員も設置している。また、本部に相談窓口を設け、保護者がいつでも連絡できるよう法人宛の葉書の配付も行われている。苦情が発生した際は、法人のグループネットワークを通じて共有を図り、改善に向けて対して全職員に周知して対応を行っている。

15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
----	--	---

(評価コメント)

提供している保育が、より質の高いものになるようにするために、法人内監査を行うことで園全体の評価を行い、課題となる部分については改善に努めている。また、保育理念をもとに行動レベルでの保育の質の向上計画を立てて、毎月の振り返りを行っている。開設3年目を迎えて、語り合える職場づくりを目標の一つにしており、職員との個人面談を通して、実際に行われている保育について多角的に評価している。第三者評価は今年度初回の受審となり現在のところ公表には至っていない。

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 日常の保育業務、職場のルールなどが明確に示されているマニュアルが事務所に設置されており、現場の状況や季節に合わせて必要なマニュアルは読み返し実際の保育に不安なく当たることが出来るようにしている。職員が日常の業務においてわからない事項があった場合にも、マニュアルに記載されている内容を確認する等の活用が図られている。マニュアルは法人全体で作成されるが、職員の意見を取り入れたうえで、園で使いやすいように追記するようにしている。また、法人の会議で施設長が現場の状況を報告し、マニュアルに改善点があれば伝えるようにしている。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園のホームページには、入園前の相談や園内見学に関する内容が明示され、実際に入園を希望する場合の、申請の流れや手順が明記されている。見学等に関しては、園全体を把握している施設長と主任が責任者となっており、園の理念や運営方針を実際の保育場面を見ながらリーフレットを使って伝えており、日頃の子育ての不安や入園にあたっての心配事などにも、丁寧に対応できるような体制が構築されている。園の特色である、英語保育や体操保育、学習プログラムなどについても、見学時に説明し、質問事項があった場合には、その場で答えるようにしている。 園見学の日程や時間帯においても、子どもたちの過ごし方が把握しやすい、平日の時間帯を基本に希望者の都合に合わせた対応を心がけられており、希望者一人ひとりに丁寧な対応を行えるよう努めている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園前説明会時には、パンフレットや入園案内、重要事項説明書等が配布され、あいあい保育園としての理念や保育方針、年間行事や日課など、園の取り組みや考え方などが詳細な説明が行なわれ、説明後に同意書に署名捺印をいただいている。特に入園案内については、独自の入園リーフレットが作成されており、カラーの写真やイラストなどを多く用いて、利用者が視覚的にも分かりやすいうように心掛けられている。また、アレルギーなどを含む子どもの健康管理や給食への対応、災害時の安全対策など、園の利用にあたっての留意事項についても分かりやすく明記するなど、初めて利用する方が内容を理解しやすいものとなっている。また、個別面接を行い、保護者の意向や依頼を確認した上で、面談表や児童票等に記録し、全職員で情報の共有に取り組んでいる。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 法人によって保育所保育指針をもとに、理念や保育目標から年齢別に明確にし、子どもの背景にある家庭や地域環境、発達過程に配慮した上で、全体的な計画が作成されている。また全体的な計画をもとに、年齢別の年間カリキュラム、期間計画、月案、週案などの長期・短期の計画が作成され、職員会議によって全職員に周知されている。長期的な計画や短期的な計画には、職員が立案に関わって作成されることで、全職員が共通認識をもって取り組めるような仕組みとなっている。保護者支援や地域交流についても、それぞれ計画が立案されている。計画については実践状況についての検証を行い、今後の計画の立案に活かすべく、年度末に時間を取って振り返りを行い、その内容を職員間で共通理解する取り組みが行われている。		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。保育計画については、月案は月ごと、週案は週ごとにそれぞれ、実践内容の振り返りを行い、次の計画に反映させている。個々の子どもの様子や保護者支援、保育環境についても検討を行うなどにも積極的に取り組んでいる。会議では、次月の保育内容を確認するほか、各クラスの取り組みを確認し共有することで、担任に関わらず、各職員が園児全体のことを把握し、個々に応じた保育が提供できる体制作りが目指されている。月案については、季節の変化など環境的なことも含めて検討が行われ、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容を盛り込んでいる。また、未満児に関しては、個別計画を作成している。現在、障がい児は在籍していないが、気になる子どもに関しては個別計画、個別配慮を明記し、毎月の会議においてPDCAサイクルを繰り返し行なっている。子ども一人ひとりの発達過程については、年間振り返り状況を記録し、必要に応じてカンファレンスを行っている。長期的な指導計画については、期ごとに実践内容について評価するとともに、必要に応じて改善に努めている。		

21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
----	--------------------------	--

(評価コメント)

子どもの発達に合った玩具や興味や関心のある玩具を各クラスに用意し、好きな玩具で子ども達が主体的に遊べるような工夫を凝らしている。0歳児は自分の目に見えた事に興味・関心を覚え、触ってみたり探してみたりする等、周りの環境に好奇心や探究心を持ち始めるところから、目線と合う棚に玩具を設置している。幼児クラスでは、廃材コーナー設置することでやってみたいと思ったときに様々な素材や用具に直接触れられる環境を整えるなど、自ら玩具や教具を選んで、興味のあることに集中して取り組む時間を設け、自分で選んだ遊びが継続してできるように環境の設定を行っている。職員はそれぞれの子どもの遊びを壊さないよう、またその遊びが発展できるような関わり方を大切にしている。行事においても、お友達同士、相互の関わりの中で、見通しを持って自発的に活動ができるように取り組んでいる。また、日常の遊びやお散歩など、園での生活全般において、異年齢での関わりを重視し、お互いの教え合いや学び合い、やさしさを育むことが目指されている。

22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
----	------------------------------	--

(評価コメント)

園の近隣に様々な公園が点在しており、日々、散歩や戸外遊びを多く取り入れられている。散歩の途中にも草花や昆虫等と親しみ自然と触れ合う機会を設けており、四季折々の花々や小さな昆虫からの植物の観察に至るまで、季節や時期、子どもの興味を考慮して生活に変化や潤いを与える為の工夫を日常保育の中に取り入れている等、子ども達が楽しみながら安全に季節を身近に感じられる環境が整えられている。夏期の戸外活動では、近隣の公園のプールまで電車や路線バスを利用して出向くなど、目的や年齢を考慮した行き先が決定されている。地域の公共機関や公共施設の利用を通じて社会体験が得られる機会を作っており、社会性の基礎や公共のマナーの大切さが伝えられるなど、地域社会との関わりや社会体験が得られる機会も設けられている。園庭のプランターでは、季節の野菜を育て、収穫して食べると云つた食育体験も行なわれ、子ども達の成長過程における興味や関心をより多く引き出せるような取り組みも行なわれている。また、地域の町内会との関わりをとても大切にしており、散歩に出かけた際には近隣住民の方々と毎日のように挨拶を交わすなどの活動から発展して、ハロウィンの開催時には、地域の町内会の方々がお菓子を用意してあちらこちらで待ってくれているなど、地域全体で子ども達の成長を見守ってもらえるような取り組みも行なわれている。町内会の方々との協力体制により、たくさんの地域住民の方との交流が盛んに行われているといえる。また、隣駅の小学校の公開授業に参加するなども積極的に行なわれている。

23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
----	---------------------------	---

(評価コメント)

「人間関係の向上」を園の向上目標として掲げ、園での生活や活動を通じて、子ども同士が相互の関わりを通じて、お友だちとの関係を築き、「未来の力」として将来社会に貢献し、活躍できる存在になることを目指している。また、相手の気持ちを知ることで様々な感情がある事を知り、それらが擁護力に繋がるという考えから子ども同士のトラブルへの関わりに対しては、年齢に応じて対処方法は異なるものの必ず相手の気持ちに気付けるような仲立ち大切にしており、相互の心情もくみ取りながら丁寧に解決するほか、幼児については子ども同士で考えて解決できるように見守ることも大切にしている。社会で必要なルールや約束等においても、日々の遊びや生活の中で繰り返し学び、年齢に応じた日々のお当番活動を通じて、見通しをもった主体的な行動を育むとともに、最後までやり遂げることによる喜びや責任感、お友達と協力することの大切さなど、人間力の育成が目指されている。生活全般において、日々の相互の育ちあいを通じて、ルールや生活習慣などが自然と身に着く環境になっている。

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
----	-------------------	--

(評価コメント)

子どもたち一人ひとりの発達段階や興味・関心・意欲などにあわせた保育の実践を目指している。保育士は、子ども一人ひとりを正確に把握するために、個人別発達記録を用いて、それぞれの発達過程の詳細を記録している。また、会議やミーティングを通じて、担当クラス以外の子どもの発達の情報も共有することで、園全体で子どもの成長を見守る体制となっており、異年齢クラスにおいても、個々の状態にあわせた、きめ細かい配慮と対応が行える仕組みとなっている。特別な配慮を必要とする子どもの保育をする際は、面談や目視等によって得られた詳細な情報を基に、リーダー会議をはじめ、乳幼児クラスの会議、全体会議、カンファレンス等でどのような状況なのか、どのような援助が必要かなど職員間で話し合いを行ない、全職員が共通理解した上で、子どもや家族にとってより良い関わりができるための仕組みとなっている。さらに専門機関と連携して専門家による巡回指導を受けるほか、担当保育士が、障害児保育に関する専門研修を受講することで、個々の特性にあわせた丁寧な保育を行う体制となっている。また、保護者の育児に関する不安等に向き合うため、日々の送り迎えでの申送りや、必要に応じて個人面談の実施も行なわれている。

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病的発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)		
保育中に体調不良や傷害が発生した場合に備えて、事務所内に医療スペースを用意できる体制となっており、鍵のかかる書庫内に救急用の薬品を保管して子どもの疾病等の事態に対応できるようにしている。体調不良や怪我が発生した場合は、保護者への連絡や必要に応じて嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談しており、状態に合わせた適切な処置を行なっている。午睡の際には、乳幼児突然死症候群(SIDS)を予防する観点から、担任保育者が定期的に午睡チェックを行っており、その内容を、チェックシートに記録することで共有している。感染症の疑いがある場合は、保護者に連絡して受診を依頼、お迎えまでは事務所に隔離する体制をとっている。感染症への対策として、各感染症の感染経路や潜伏期間、園での対応や主要な症状などを、写真付きで示した「感染症マニュアル」を整備しており、事前の対策や発生時の対応を職員の共通認識とすることで、感染症の発生予防に努めている。サーベランスの記録を毎日行なっている。感染症が発生した場合は、その内容について園内への掲示や口頭で周知を図り、保護者に情報提供を行うとともに、流行の拡大を防ぐための協力を依頼している。場合によっては保健所等からのアドバイスをもらい感染者の増減を日々提出するなどにも努める仕組みが構築されている。		

		<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人の感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
29	食育の推進に努めている。	(評価コメント)

園では食育を大切に考えられており、食を営む力の基礎を培うことを目的とした、食育プログラムが年間計画を立てて実施されている。食育プログラムにおいては、季節や年齢に応じた内容が盛り込まれており、体験・経験を通して楽しみながら食べ物への関心を高め、作る人や自然の恵みに対する感謝の気持ちを育む取り組みとなっている。また、手洗いの大切さといった衛生教育も絡めながら実施されている。毎月の食育活動では、食に関する姿勢や関心、興味といった、直接得られた子ども達の声を反映させた内容を盛り込むなど、独自の食育活動となっている。こうした子ども達に身近な食育が行なえる経緯には、調理員の働きかけや子ども達との直接的な関わりが大きく、深い信頼関係の上に成り立っているものとなっており、さらに調理員と保育士の蜜な連携の基で実施されている。食物アレルギーに対しては、除去食を基本として、対応マニュアルを整備し、保護者・栄養士・調理員・保育士が連携して、調理・配膳・提供の際は指差しと言葉にして確認を行い、トレーでの個別対応を行なうことで誤食がないように取り組まれている。提供している食事は、調理員・栄養士・委託業者によって推進されており、子ども一人ひとりの喫食状況を確認しながら楽しい雰囲気で食事が出来るよう日々心がけられている。

		<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	(評価コメント)

子ども達にとっての「もう一つの家」をコンセプトして掲げ、家庭的な雰囲気を大切にした環境作りがなされている。常に過ごしやすい環境で保育が行えるように、各部屋には、冷暖房及び空気清浄機、加湿器を設置し、厚生省により定められた「保育所における感染症ガイドライン」に基づき、夏は室温26度～28度、冬は20度～23度、湿度は60%を保つよう適切な管理を行っている。また、夏は暑さ指数のチェックをしてから戸外へ出るなどにも努めている。室温、湿度、暑さ指数等においても全職員が深く理解できるよう取り組んでいる。午睡中は600ルクスの明かりを保つように努めており、室温湿度とともにその記録を残している。衛生管理は、職員が毎日チェックリストに則って清掃を行っている他、保育室・共用部も次亜塩素酸消毒を使用し毎日消毒作業が行われている。また、子どもたちが使う玩具、とくに乳児に関しては口に入れても大丈夫なように毎日消毒し、充分な衛生管理を行っている。子どもの手洗いに関しては、30秒の手洗いを指導し、使い捨てのペーパータオルを使用することで、衛生面と健康面に十分に配慮した保育環境となっている。遊んだ後の手洗い・うがい等に関しては徹底した指導がなされている。

		<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	(評価コメント)

事故対応マニュアルが整備されており、全職員への周知が図られ、慌てることなく適切な対応が取れるよう取り組んでいる。設備や遊具については、安全点検表をもとに担当者が毎月確認する他、園庭についても危険なものが落ちていないかチェックリストを用いて日々点検が行われている。また、戸外の遊具に関しては、1週間に1回点検を行なっている。破損や危険箇所等を発見した際は、都度報告がなされ、対応が取られている。事務所内に事故発生時のマニュアルが掲示されており、事故発生時や子どもが怪我をした場合は、事故報告書に状況を記録し、当日に事故発生委員会を開き、分析を行なって迅速に全職員への周知徹底が図られている。また、日々のヒヤリハットの共有も図り、職員間で改善策・防止対策の話し合いを行い同様の事故が起きないよう、未然に防げるような対策に取り組む体制となっている。各園で発生したヒヤリハットは本部で集計され、毎月行われているエリア会議での報告がなされており、自園での活用・対策に繋げられるような仕組みが構築されている。また、近年のニュースなどから得た情報に関しても即座に散歩コースの再確認と見直し、危険箇所の再確認を行ない、全職員での事故防止に関する園内研修も行なわれている。不審者への対策として防犯カメラや非常通報装置を設置しているほかに年2回不審者訓練を行なっている。さらに地域で不審者情報がでた場合においても行政と連携を図るなど必要な対策をとって対応にあたっている。

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)		
<p>地域との関わりとしては、町内会との関わりをとても大切にしている。ハロウインの開催時には、地域の町内会の方々がお菓子を用意してあちらこちらで待ってくれているなど、地域全体で子ども達の成長を見守ってもらえるような取り組みも行なわれている。子ども達が散歩に出かけた際の近隣住民の方々との日々の挨拶や声掛けなど、子ども達の成長過程においてとても大切な活動であるが何気ないことの積み重ねから子ども達や職員がたくさんの地域住民の方との交流へと発展させており、町内会の方々との信頼関係へと繋がることで、地域との協力体制がより強固なものとなっている。夏祭りには卒園児を招待している。夏期の戸外活動では、近隣の公園のプールまで電車や路線バスを利用して出向いている。また、隣駅の小学校の公開授業に参加する際も電車を使って移動するなど、地域の公共機関や公共施設の利用を通じて社会体験が得られる機会も作っており、社会性の基礎や公共のマナーの大切さが伝えられるなど、地域社会との関わりや社会体験が得られる機会を多く設けている。地域の方々の育児に関する悩みなどには、園の見学の際にアドバイスや地域の子育て支援となるよう地域のニーズ合わせた支援に取り組んではいるものの、施設の面積の問題でスペースの開放とまでは難しい現状である。しかしながら園の持っているスキルを地域に還元していきたいと考えている。新たな地域の子育てニーズに応えるための多角的な交流が模索されている。</p>		